

学校・幼稚園・保育所・認定こども園等における

インフルエンザ対策のポイント

みんなで知って、みんなで注意！

- 市内の発生動向や周辺の状態を把握しておく。(情報の収集)
- インフルエンザの予防対策や対応策を職員、児童・生徒・園児等、保護者に対して周知する。(流行期においては正しい受療行動や療養中の注意、重症化の注意など)
- 児童・生徒等の欠席状況のチェック
 - ←←学校欠席者情報収集システムへの日々の入力
 - (発熱・呼吸器症状で欠席者がクラス単位で集積していないか?)
- 健康状態を定期的にチェック
 - (登校・登園しているが、発熱・呼吸器症状者が集積していないか?)
- 咳症状のある児童・生徒・園児に対してマスク着用を促す。(咳エチケット)
- 流行時はクラスを超えた集団での活動を延期することも検討する。
- 欠席者の状況を勘案して、学級閉鎖等の措置を検討する。(学校・幼稚園)
- 欠席者に対して、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼稚園・保育園は解熱後 3日)は自宅療養を指導する。
 - (その後 2~3 日間マスク着用で登校させることも効果的)
- 施設において、感染が拡大した場合は、所管課・保健所に報告をお願いします。
 - (学校欠席者情報収集システム参加施設は必要ありません。)

ぜひ、登録しましょう。

和歌山市内の状況は…

和歌山市感染症情報センター kansen-wakayama.jp

和歌山市保健所 ☎(073)488-5109